

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び旭川市契約事務取扱規則（昭和 39 年旭川市規則第 22 号）第 3 条の規定に基づき、一般競争入札（以下「入札」という。）について次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 21 日

旭川市長 今 津 寛 介

1 契約担当部局

〒070-8525 旭川市 7 条通 9 丁目 旭川市総合庁舎 5 階
旭川市環境部清掃施設整備課
電話 0166-25-9751
FAX 0166-26-7654

2 入札に付する事項

- (1) 入札件名 旭川市次期一般廃棄物最終処分場境界測量調査委託
- (2) 履行期間 契約締結の日の翌日から令和 8 年 2 月 20 日まで
- (3) 概要 入札説明書のとおり
- (4) 履行場所 入札説明書のとおり
- (5) 入札方法

総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

入札参加者は、次の全ての要件を満たしていること。

- (1) 旭川市物品購入等の競争入札参加資格において営業種目「不動産等鑑定・調査」、取扱品目「登記申請資料作成（3345）」の入札参加資格を有している者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (3) 公告の日から入札執行日までのいずれの日においても、旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

なお、市長により入札参加資格のある旨を確認された者であっても、入札時点において3に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

9 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 要する。ただし、旭川市契約事務取扱規則第24条の規定に該当する場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否 要する。
- (4) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (5) 最低制限価格の設定 無
- (6) 支払条件 1回後払
- (7) 詳細は入札説明書による。